

## 高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査結果の概要について

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成18年4月1日施行）に基づく対応状況等に関する調査」の結果がまとまりましたので、その概要について公表します。

調査期間、調査内容及び調査方法は次のとおり。

- 1 調査期間：平成18年4月1日～平成19年3月31日
- 2 調査内容：市町村等において高齢者虐待の通報・相談があった件数・内容等
- 3 調査方法：各市町村等から報告された数値を集計

## 調査結果

### (1) 養介護施設従事者等による高齢者虐待

件数	1件																										
被虐待者の状況	15人（男性3人、女性12人）																										
	<table border="0"> <tr> <td colspan="2">（年齢階級）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td></td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>65～69歳</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>70～74歳</td> <td></td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>75～79歳</td> <td></td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>80～84歳</td> <td></td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>85～89歳</td> <td></td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>90～94歳</td> <td></td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>95～99歳</td> <td></td> <td>1人</td> </tr> </table>	（年齢階級）			65歳未満		1人	65～69歳			70～74歳		1人	75～79歳		1人	80～84歳		4人	85～89歳		4人	90～94歳		3人	95～99歳	
（年齢階級）																											
65歳未満		1人																									
65～69歳																											
70～74歳		1人																									
75～79歳		1人																									
80～84歳		4人																									
85～89歳		4人																									
90～94歳		3人																									
95～99歳		1人																									
高齢者虐待の類型	（被虐待者の要介護度）																										
	要支援1																										
	要支援2																										
	要介護1																										
	要介護2	2人																									
	要介護3	1人																									
	要介護4	7人																									
	要介護5	5人																									
その他																											
高齢者虐待の種類	身体的虐待、介護等放棄、心理的虐待、性的虐待																										
虐待があった施設等の種類	介護老人福祉施設																										
虐待を行った従事者等の職種	介護職員																										
県が取った措置	施設への実地検査、改善勧告																										

(2) 養護者による高齢者虐待(1)

件数	96件	
被虐待者の状況	96人(男性18人、女性78人)	
	(年齢階級)	65~69歳 14人 70~79歳 31人 80~89歳 42人 90歳以上 8人 不明 1人
	(介護保険申請)	未申請 25人 申請中 2人 <u>認定済み</u> 67人 認定非該当 1人 不明 1人
	(要介護度)	<u>認定済み67人の内訳</u> 要支援1 2人 要支援2 7人 要介護1 21人 要介護2 7人 要介護3 14人 要介護4 10人 要介護5 6人
高齢者虐待の類型 (重複あり)	・身体的虐待 61件 ・介護・世話の放棄等 31件 ・心理的虐待 33件 ・性的虐待 1件 ・経済的虐待 20件	
被虐待者との関係 (重複あり)	・夫 15人 ・妻 3人 ・息子 45人 ・娘 7人 ・息子の配偶者(嫁) 13人 ・嫁の配偶者(婿) 2人 ・兄弟姉妹 13人 ・孫 1人 ・その他 12人 ・不明 11人	

( 2 ) 養護者による高齢者虐待 ( 2 )

<p>虐待の通報者 (重複あり)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員・介護保険事業所職員 55人</li> <li>・近隣住民・知人 13人</li> <li>・民生委員 13人</li> <li>・被虐待者本人 15人</li> <li>・家族・親族 21人</li> <li>・虐待者自身 5人</li> <li>・市町村行政職員 14人</li> <li>・警察 7人</li> <li>・その他 11人</li> <li>・不明 1人</li> </ul>
<p>市町村における対応策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った事例 ( A ) 30件</li> <li>・被虐待者と虐待者を分離していない事例 ( B ) 66件</li> </ul>
<p>・分離を行った事例の内訳 ( A : 30件 )</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービスの利用 5件</li> <li>・やむを得ない事由等による措置 ( うち面会の制限 ) ( 1件 ) 4件</li> <li>・緊急一時保護 3件</li> <li>・医療機関への一時入院 7件</li> <li>・その他 11件</li> </ul>
<p>・分離していない事例の内訳 ( B : 66件 ) (重複あり)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護者に対する助言・指導 39件</li> <li>・介護負担を軽減するためのサービスを利用 9件</li> <li>・被虐待者が介護保険サービスを新たに利用 9件</li> <li>・ケアプランが見直された上で、介護保険サービスを継続利用 24件</li> <li>・介護保険サービス以外のサービスを利用 6件</li> <li>・その他 7件</li> <li>・見守りのみ 7件</li> </ul>